

学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン（令和3年6月）
（抜粋）

[サンプル編] 2 事前の危機管理

◆ 避難訓練の実施

(1) 訓練計画の策定

年間の避難訓練計画を策定する際には、地震及び火災の訓練については予告の有無、状況設定等に関して、以下の組み合わせで設定し、その他の訓練として、不審者侵入訓練及び弾道ミサイルに関する訓練は予告あり・授業中の設定とする。

特に、津波避難（一次避難～三次避難まで）に関して、全児童・教職員を対象とした情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練は年1回必ず実施する。その他の条件については、全てのパターンを年度内に実施することは困難であるため、複数年度単位で計画する。

Point!
各種関連法に基づき避難促進施設等に指定されている場合は、年1回の避難訓練が義務付けられています。

Point!
地震・火災のほかにも、自校の状況を踏まえ、様々な災害を想定して避難訓練を実施しましょう。

事故・災害	予告有無	他の条件
地震①（津波危険あり） ②（火災あり）	予告あり	避難経路一部使用不可 管理職不在
火災①（校内より発災） ②（近隣にて発災）	予告なし	電話不通・停電あり 朝学習／休み時間／放課後

※授業中に実施の場合は、特別教室・体育館・運動場・プールにて授業中のクラス、非常勤講師による授業中のクラスを設定し、訓練を実施する。

【その他の訓練】

不審者侵入（予告あり・授業中）	自治体が開催する総合防災訓練に学校として参加する機会があれば、それを盛り込んだ訓練計画を検討するとよいでしょう。
弾道ミサイル（予告あり・授業中）	
総合防災訓練、引渡し（△月、〇〇市開催の訓練に合わせて引渡し実施）	

また、4月の早い段階で発災直後身を守るための基本動作・避難時の基本動作・避難経路について各クラスにて実施することとし、1学期の避難訓練は基本動作を実際に行い、あらかじめ決められた避難をすることができることを目標として実施する。

3学期になるにつれて、事前予告なしで実施する、授業中ではなく休み時間に実施するなど、より実践的な訓練となるよう計画する。その他、以下のような工夫点も盛り込む。

- 緊急地震速報チャイム音を活用するほか、緊急地震速報がないまま地震動が発生する場合も想定する。
- 訓練にリアリティ・臨場感をもたせるため、避難経路に落下物の配置、行方不明児童の発生を想定したり、消火器・消火栓・担架等の活用、緊急時持ち出し品の持ち出し等を実際に行う。
- 引渡し訓練の際には、帰宅時に通学路の点検を児童とともに行うよう保護者に依頼し、「引渡し訓練振り返りシート（保護者向け）」によりフィードバックを得る。